

匝瑳市議会平成21年6月定例市議会議事日程（第15日）

6月26日（金曜日）午前10時開議

- 1 開 議
- 2 付託議案（請願）に対する各委員長（総務・文教福祉・産業建設）審査報告
- 3 委員長報告に対する質疑
- 4 議案（第1号・第2号）・請願（第1号・第2号）に対する討論
- 5 議案（第1号・第2号）・請願（第1号・第2号）の採決
- 6 議員定数・議会活性化等特別委員会設置について
- 7 発議案（第1号・第2号）の上程一採決
 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
 発議案第2号 国における平成22年度教育予算拡充に関する意見書について
- 8 閉会中の所管事務調査申出書の件
- 9 閉 会

出席議員（22名）

| | | | |
|------|-----------|------|-------------|
| 議 長 | 佐 藤 悟 君 | 副議長 | 浅 野 勝 義 君 |
| 1 番 | 武 田 光 由 君 | 2 番 | 越 川 竹 晴 君 |
| 3 番 | 小 川 博 之 君 | 4 番 | 石 田 加 代 君 |
| 6 番 | 栗 田 剛 一 君 | 7 番 | 川 口 明 和 君 |
| 8 番 | 椎 名 嘉 寛 君 | 9 番 | 江波戸 友 美 君 |
| 10 番 | 苅 谷 進 一 君 | 11 番 | 田 村 明 美 君 |
| 13 番 | 佐 瀬 公 夫 君 | 15 番 | 浪 川 茂 夫 君 |
| 16 番 | 林 芙 士 夫 君 | 17 番 | 佐 藤 浩 巳 君 |
| 18 番 | 佐 藤 正 雄 君 | 19 番 | 岩 井 孝 寛 君 |
| 20 番 | 石 田 勝 一 君 | 21 番 | 山 崎 剛 君 |
| 23 番 | 林 日 出 男 君 | 24 番 | 大 木 傳 一 郎 君 |

欠席議員（なし）

開議の宣告（午前10時00分）

○議長（佐藤 悟君） おはようございます。これより、去る6月24日の本会議散会前に引き続きまして、本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。



提出資料について

○議長（佐藤 悟君） ここで申し上げます。本日の日程表については、さきで開催した全員協議会での協議の結果を踏まえ、議会運営委員会にお諮りし、新たな日程表を各議席に事前に配付いたしました。本日の日程については、日程表のとおり取り計らうことといたしました。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 配付漏れなしと認めます。

また、さきの本会議及び常任委員会において資料請求があり、執行部と協議の結果、1、ふれあいパーク八日市場の管理に関する基本協定書、2、ふれあいパーク八日市場の管理に関する年度協定書、3、（仮称）合併記念公園用地関係図、4、匝瑳市心身障害者福祉作業所ほほえみ園の管理に関する基本協定書、5、匝瑳市心身障害者福祉作業所ほほえみ園の管理に関する年度協定書の5件について配付することといたしました。よって、各議席に配付をいたしました。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 配付漏れなしと認めます。



付託議案（請願）に対する各委員長（総務・文教福祉・産業建設）

審査報告

○議長（佐藤 悟君） 日程第1、日程に従いまして、これより各常任委員会に付託いたしました案件の議案第1号及び議案第2号と請願第1号及び請願第2号の審査の経過と結果についてを一括議題とします。

去る6月16日に各常任委員会に付託いたしました議案等の審査の経過と結果はお手元に配

付のとおりであります。

なお、配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) 配付漏れなしと認めます。

これより各常任委員会の審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

椎名嘉寛君。

[総務常任委員長椎名嘉寛君登壇]

○総務常任委員長(椎名嘉寛君) 総務常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

去る6月16日の本会議において当委員会に付託されました事件は、議案第1号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算(第1号)について、第1表歳入歳出予算補正、歳入の部全部、歳出の部、第2款総務費(第1項総務管理費のうち第8目総合支所費)、第8款消防費、以上議案1件で、この審査のため、去る6月17日午前10時から第2委員会室において、委員8名、執行部から副市長及び関係課長等の出席を求め委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果について御報告いたします。

議案第1号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算(第1号)について、第1表歳入歳出予算補正、歳入の部全部、歳出の部、第2款総務費(第1項総務管理費のうち第8目総合支所費)、第8款消防費について、担当課長の説明を求めた後、質疑に入りました。

質疑では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金にかかわる事項等についての質疑があり、執行部からは詳細な説明がありました。採決の結果、賛成全員で原案のとおり本会議で可決するものと決しました。

以上で総務常任委員会における審査の経過と結果の御報告を終わります。

○議長(佐藤 悟君) 総務常任委員長の報告が終わりました。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

越川竹晴君。

[文教福祉常任委員長越川竹晴君登壇]

○文教福祉常任委員長(越川竹晴君) 文教福祉常任委員会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

去る6月16日の本会議において当委員会に付託されました事件は、議案第1号 平成21年

度匝瑳市一般会計補正予算（第1号）について、第1表歳入歳出予算補正、歳出の部、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費、議案第2号 平成21年度匝瑳市病院事業会計補正予算（第1号）について、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書、請願第2号 「国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書の議案2件、請願2件でした。

この審査のため、去る6月18日午前10時から第2委員会室において、委員7名と執行部からは副市長、教育長及び関係課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。その審査の経過と結果につきまして御報告いたします。

初めに、議案第1号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算（第1号）について、第1表歳入歳出予算補正、歳出の部、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費について、執行部から説明の後、質疑に入りました。

質疑では、新型インフルエンザ対策及び心身障害者福祉作業所ほほえみ園について質疑があり、執行部から詳細な説明がありました。採決の結果、賛成全員で原案のとおり本会議で可決するものと決しました。

次に、議案第2号 平成21年度匝瑳市病院事業会計補正予算（第1号）について、執行部の説明の後、質疑に入りました。

質疑では、出資金について質疑があり、執行部から詳細な説明がありました。採決の結果、賛成全員で原案のとおり本会議で可決するものと決しました。

次に、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書について意見を求めました。

意見はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり本会議で採択すべきものと決しました。

次に、請願第2号 「国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について意見を求めました。

意見はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり本会議で採決すべきものと決しました。

以上で文教福祉常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（佐藤 悟君） 文教福祉常任委員長の報告が終わりました。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

小川博之君。

〔産業建設常任委員長小川博之君登壇〕

○産業建設常任委員長（小川博之君） 産業建設常任委員会の審査の経過と結果について御報

告いたします。

去る6月16日の本会議において、当委員会に付託されました事件は、議案第1号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算（第1号）について、第1表歳入歳出予算補正、歳出の部、第2款総務費（第1項総務管理費のうち第10目市民生活費）、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、以上議案1件でありました。

この審査のため、去る6月19日午前10時から第2委員会室において、委員7名及び議長、執行部から副市長及び関係課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。その審査の経過と結果について御報告いたします。

議案第1号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算（第1号）について、第1表歳入歳出予算補正、歳出の部、第2款総務費（第1項総務管理費のうち第10目市民生活費）、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費について、担当課長の説明を求めた後、質疑に入りました。

質疑では、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、東総広域農道改修工事、野球場改修事業について質疑があり、執行部から詳細な説明がありました。採決の結果、賛成全員で原案のとおり本会議において可決するものと決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（佐藤 悟君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長の報告が終わりました。



委員長報告に対する質疑

○議長（佐藤 悟君） 日程第2、これより質疑に入ります。ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） お諮りいたします。質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。

これをもって質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終結いたします。



議案（第1号・第2号）・請願（第1号・第2号）に対する討論

○議長（佐藤 悟君） 日程第3、これより討論に入ります。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありません。

お諮りいたします。討論を省略して、採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決に入ります。



議案（第1号・第2号）・請願（第1号・第2号）の採決

○議長（佐藤 悟君） 日程第4、これより議案等の採決をいたします。

ただいまの出席議員数は21名であります。

議案第1号 平成21年度匝瑳市一般会計補正予算（第1号）について、本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐藤 悟君） 御着席ください。起立全員、賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成21年度匝瑳市病院事業会計補正予算（第1号）について、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐藤 悟君） 御着席ください。起立全員、賛成全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、請願2件についてを採決いたします。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書、本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐藤 悟君） 御着席ください。起立全員、賛成全員であります。よって、請願第1号は採択と決しました。

請願第2号 「国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書、本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐藤 悟君） 御着席ください。起立全員、賛成全員であります。よって、請願第2号は採択と決しました。



議員定数・議会活性化等特別委員会の設置について

○議長（佐藤 悟君） 日程第5、議員定数・議会活性化等特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りいたします。委員会条例第5条の規定により委員9名をもって構成する議員定数・議会活性化等特別委員会を設置して、議員定数等に関する調査及び議会活性化等に関する調査について付託の上、平成22年6月30日まで閉会中においても調査及び研究を行うことにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、委員9名をもって構成する議員定数・議会活性化等特別委員会を設置することに決しました。

お諮りいたします。議員定数・議会活性化等特別委員会の設置に伴い、委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、大木傳一郎君、石田勝一君、岩井孝寛君、佐藤正雄君、林英士夫君、浪川茂夫君、佐瀬公夫君、苅谷進一君、椎名嘉寛君、以上9名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を特別委員に選任することに決しました。

休憩中、議員定数・議会活性化等特別委員会を第2委員会室において開催し、委員長及び副委員長を互選して議長まで報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（佐藤 悟君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続いたします。

休憩中、議員定数・議会活性化等特別委員会を第2委員会室において開催し、委員長に苅谷進一君、副委員長に大木傳一郎君が選任されましたので御報告いたします。

暫時休憩します。

午前10時51分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（佐藤 悟君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程の追加

○議長（佐藤 悟君） お諮りいたします。本日、越川竹晴君より発議案として、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第2号 国における平成22年度教育予算拡充に関する意見書について、以上2件の提案がありました。開議前に議会運営委員会にお諮りし、上程することといたしました。よって、この際、本発議案2件について本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、発議案2件について、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

なお、発議案の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 配付漏れなしと認めます。



発議案（第1号・第2号）の上程—採決

○議長（佐藤 悟君） 発議案第1号及び発議案第2号を一括議題とします。

お諮りいたします。発議案の朗読を省略して、直ちに提出者から提案理由の説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、これより発議案第1号及び発議案第2号について、提出者から提案理由の説明を求めることに決しました。

発議案第1号及び発議案第2号について、本案提出者、越川竹晴君から提案理由の説明を求めます。

越川竹晴君。

[2番越川竹晴君登壇]

○2番(越川竹晴君) 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、匝瑳市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成21年6月26日提出

匝瑳市議会議長 佐藤 悟 様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 匝瑳市議会議員 | 越川竹晴 |
| 賛成者 | 〃 | 浪川茂夫 |
| 〃 | 〃 | 椎名嘉寛 |
| 〃 | 〃 | 小川博之 |

なお、意見書の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

国においては、教育の質的論議を抜きに、国の財政状況を理由として、これまで義務教育費国庫負担制度から次々と対象項目を外し、一般財源化してきた。さらに、「三位一体」改革の論議の中で、平成17年11月には義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度は堅持するが、費用負担の割合については、2分の1から3分の1に縮減するというものであった。今後、3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような見直しが今後さらに行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりでなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維

持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月26日

千葉県匝瑳市議会

内閣総理大臣 麻生太郎様

総務大臣 佐藤勉様

財務大臣 与謝野馨様

文部科学大臣 塩谷立様

以上、御審議いただきまして、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、発議案第2号 国における平成22年度教育予算拡充に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、匝瑳市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成21年6月26日提出

匝瑳市議会議長 佐藤悟様

提出者 匝瑳市議会議員 越川竹晴

賛成者 " 浪川茂夫

" " 椎名嘉寛

" " 小川博之

なお、意見書の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

国における平成22年度教育予算拡充に関する意見書（案）

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、いわゆる「学級崩壊」、さらには少年による凶悪犯罪、経済不況の中、失業者の増加による授業料の滞納等、様々な深刻な問題を抱えている。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、新学習指導要領への移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教

育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、来年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- 1 子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること。
- 2 少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること。
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月26日

千葉県匝瑳市議会

内閣総理大臣 麻 生 太 郎 様

総 務 大 臣 佐 藤 勉 様

財 務 大 臣 与謝野 馨 様

文部科学大臣 塩 谷 立 様

以上、御審議いただきまして、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 悟君） 発議案第1号及び発議案第2号の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案1号及び発議案第2号について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員審議とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第1号及び発議案第2号につ

いて、委員会付託を省略し、全員審議とすることに決しました。

これより質疑に入ります。

発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題とします。

質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) お諮りいたします。発議案第1号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) 御異議なしと認めます。これをもって発議案第1号の質疑を打ち切ります。

発議案第2号 国における平成22年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) お諮りいたします。発議案第2号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) 御異議なしと認めます。これをもって発議案第2号の質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありません。

お諮りいたします。討論を省略して採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) 御異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決に入ります。

ただいまの発議案の採決に入ります。

ただいまの出席議員数は21名であります。

発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（佐藤 悟君） 御着席ください。起立全員、賛成全員であります。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

発議案第2号 国における平成22年度教育予算拡充に関する意見書について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐藤 悟君） 御着席ください。起立全員、賛成全員であります。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議案第1号及び発議案第2号については、意見書の提出でありますので、地方自治法第99条の規定により、関係行政機関に提出いたします。

お諮りいたします。ただいま意見書案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理については議長に一任することに決しました。



日程の追加

○議長（佐藤 悟君） 本日、議会運営委員会委員長より、地方自治法第109条の2第4項に規定する議会運営委員会の所管事務調査について、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続審査とする申し出がありました。申出書はお手元に配付のとおりであります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査申出書の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査申出書の件を議題とすることに決しました。



閉会中の所管事務調査申出書の件

○議長（佐藤 悟君） 閉会中の所管事務調査申出書の件を議題とします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査申出書の朗読を省略して、直ちに浪川議会運営委員会委員長から説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。

これより、閉会中の所管事務調査申出書の件について、浪川議会運営委員会委員長から説明を求めます。

浪川議会運営委員会委員長。

〔議会運営委員長浪川茂夫君登壇〕

○議会運営委員長（浪川茂夫君） それでは、議員各位のお手元に配付の私より議長あての閉会中の所管事務調査申出書について御説明をいたします。

議会運営委員会の所管は、議会運営が主な所管事項であり、定例会、臨時会の開会に向け、事前にこの委員会を開催し、日程等の協議を行っているところであります。これは定例会等の前に開催していますので、議会の閉会中に議会運営委員会を開催することになります。委員会の開催は、他の常任委員会と同様に、原則議会の開会中に開催できるものであります。閉会中に議会運営委員会を開催するためには、その調査案件を付し、議会で閉会中の継続審査とする旨の議決をいただくことが必要となります。このことから、平成22年10月31日まで閉会中に議会運営委員会を開催できるように申し出を行い、本会議での所定の手続をお願いするものであります。

以上、御審議の上、議員各位の御賛同をお願い申し上げまして、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 悟君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） ありませんか。お諮りいたします。閉会中の所管事務調査申出書の件について、質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 悟君） 御異議なしと認めます。これをもって質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。地方自治法第109条の2第4項に規定する議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の所管事務調査については閉会中の継続審査とすることに決しました。



閉会について

○議長(佐藤 悟君) お諮りいたします。今定例会に付議された事件はすべて議了されました。よって、会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 悟君) 御異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。



議長あいさつ

○議長(佐藤 悟君) ここで、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、去る6月12日に招集されて以来、会期15日間にわたりましたが、この間における皆様方の御精励と御苦勞に対しまして、衷心より深く感謝申し上げる次第であります。

皆様方におかれましては、時節柄、御自愛の上、さらに一層の御活躍をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。



閉会の宣告

○議長(佐藤 悟君) これにて匝瑳市議会平成21年6月定例会を閉会いたします。

午後 1時18分 閉 会